

午前 午後 時 分 受領

名の振り仮名の変更届
(令和5年改正法附則第12条)

① 令和 8 年 6 月 ○○ 日出
福 島 市 長 殿

受理 第	令和 年 月 日 号			
通知(送付) 第	令和 年 月 日 号			
書類調査	戸籍記載	記載調査	附 票	住 民 票 通 知

② (変更前のフリガナ) フクシマ ヒナ 大正 昭和 平成 令和 氏 名 16 年 7 月 7 日生
名の振り仮名を変更する人の氏名 福島 陽菜

③ 住 所 福島市北中央三丁目4番の2 カーサビアンコ 204 号
(住民登録をしているところ)

④ 本 籍 福島県福島市五老内町 3 番地 1 2 番
筆頭者の氏名 福島 太郎
名の振り仮名(カタカナ) ⑤ ヒナ 変更後 ハルナ
その他
届出人署名(※押印は任意) ⑥ 福島 陽菜 印

⑦ 届 出 人
(名の振り仮名を変更する人が十五歳未満のときに書いてください。届出人となる未成年後見人が3人以上のときは、ここに書くことができない未成年後見人について、その他欄又は別紙(届出人全員が別紙の余白部分に署名してください。署名欄に押印をしている場合は余白部分への押印でも差し支えありません。)に書いてください。)

資 格	親権者(□父 □養父) □未成年後見人	親権者(□母 □養母) □未成年後見人
住 所		
本 籍	番地 筆頭者の氏名	番地 筆頭者の氏名
署 名(※押印は任意)	印	印
生 年 月 日	大正 昭和 平成 年 月 日	大正 昭和 平成 年 月 日

連絡先 □自 宅 □勤務先 ☒携 帯
TEL ○○○- ○○○○- ○○○○

福 島 市 役 所 TEL(024)535-1111
(〒960-8601) 福島市五老内町3番1号

記入上の注意 筆頭者の氏名欄には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

名の振り仮名の変更届の記入のしかた
(令和5年改正法附則12条)

この届書は、令和7年5月26日から令和8年5月25日の間に名の振り仮名届を提出しなかったことにより、市町村長によって名の振り仮名を記録された方が、正しい名の振り仮名を届け出るときに提出する届です。

※名の振り仮名を届け出して戸籍に記載された方は、名の振り仮名の変更に家庭裁判所の許可が必要となります。家庭裁判所の許可を得た後に、家庭裁判所から交付される書類を添付の上、名の振り仮名の変更届(戸籍法107条の4)を届出してください。

- 届出年月日を記入して下さい。
- 届出をする人の氏名、フリガナ、生年月日を記載して下さい。
※この届出で氏の振り仮名の届出はできません。
別に「氏の振り仮名の届」が必要です。
- 住民登録をしている住所を記載して下さい。
- 本籍地と筆頭者の氏名を記載して下さい。
- 届出をする人の名の振り仮名(カタカナ)を記載して下さい。
(氏は不要です。)
- 必ず届出人本人が自筆で署名して下さい。
※届出人は、名の振り仮名を記載する本人です。
- 名の振り仮名を届出する本人が下記の場合はこの欄に記載して下さい。

(A) 名の振り仮名を記載する本人が15歳未満の場合

届出人：親権者(父母、養父母)等法定代理人全員

(B) 名の振り仮名を記載する本人が15歳以上18歳未満の場合

届出人：本人または親権者(父母、養父母)等法定代理人全員

(C) 本人の成年(未成年)後見人が届出する場合

※成年(未成年)後見登記事項証明書を持参してください。

添付書類

◎振り仮名が一般の読み方でない場合

現在使用している氏名の振り仮名が確認できる書類

(パスポート、預金通帳、診察券など現に使用している振り仮名が確認できるもの)

※辞書などに載っている読み方の場合は不要です。

- 届出は、本庁市民課または支所の窓口にて受付いたします。
西口行政サービスコーナーでは届出できません。
- 届出後、記載が完了するまで2週間程度(福島市が本籍地の場合)
かかりますので、お急ぎで記載後の戸籍謄(抄)本が必要な方はご相談下さい。